⑸　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任（監理）技術者を当該工事に配置できること。

①　専任の主任（監理）技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、専任を要する期間は、工事現場が稼動（準備工事を含む）している期間とする。

②　配置予定技術者の工事経験

現場代理人又は専任の主任（監理）技術者のうち１名以上（特定建設工事共同企業体を構成する場合は全構成員のうち１名以上）が平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。（下記ａを必要とする。）

ａ）ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上で延長900ｍ以上の道路トンネルの工事（複数の道路トンネルでの延べ延長は実績として認めない。）（特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

③　専任の主任（監理）技術者を配置する場合にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、技術資料提出日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

④　監理技術者にあっては、開札時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づき、地域２において、資格登録停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において資格登録停止を受けていないこと。

⑺　共同企業体を構成する場合は、次に掲げる事項を満たしていること。

①　各構成員が当該工事に対する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

②　各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

③　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が提出されていること。

④　各構成員の出資比率は２社で構成される場合は30%以上、３社で構成される場合にあっては20%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻　記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している物でないこと。

３　施工技術競争型総合評価方式に関する事項

⑴　施工技術競争型総合評価方式の仕組み

本工事の施工技術競争型総合評価方式は、競争参加申請者から申請時に技術提案及び技術提案のプレゼンテーションを実施する日の前日までに入札書を提出していただき、技術提案の技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日付中日本高速道路株式会社規程第25号）第18条における契約制限価格（以下「契約制限価格」という。）の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする方式である。

⑵　技術提案及び入札書の提出

申請者は、申請書、確認書等の提出に併せて技術提案書を、技術提案のプレゼンテーションを実施する日の前日までに入札書を提出すること。入札書は封書により提出すること。

⑶　技術提案に関する事項

技術提案は、以下の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成するものとする。

なお、評価項目１）～３）で１項目でも施工計画書の提出が無かった場合、施工計画書の１項目でも不可のある場合は、不適格とする。

①　ＶＥ提案

施工計画で求める３項目（工程計画・品質確保・安全確保）の向上に資する工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する改善提案

技術提案の一部が不可と評価される場合は、不適格とする。

②　施工計画

１）工程計画

２）品質確保

３）安全確保

⑷　技術提案の評価項目及び評価指標

技術提案の評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

①　評価項目

１）工程計画（工程短縮等に資する提案）

・樽峠トンネル北工事の具体的な施工工程を作成し、完成時期に対する短縮日数を提案（請負人の責によらない原因による遅れ（突発湧水、地山状況の変化等）を除く。）

・上記短縮日数を達成するための施工計画や根拠を記載する

・標準工期（1,860日間）に対する短縮日数により評価

２）品質確保の向上に資する提案

・覆工コンクリートの充填性を確保するための対策及び確認方法の提案について記載する

・提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

３）安全確保の向上に資する提案

・坑内での輝度（照度）、粉塵濃度、支保工の点検方法、車両等誘導方法、避難坑での安全通路確保について記載する

・提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

②　評価指標

１）優：設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの

２）良上：「良」に比べ、やや優れていると認められる内容のもの。

３）良：設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

４）良下：「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

５）可：設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

６）不可：設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。

⑸　技術評価点の付与方法

技術提案の評価項目及び評価指標は下記のとおりとする。

①　工程計画

・評価指標により、180日以上の短縮を提案した者で提案値が最も高い者に最大の40点を付与、短縮無しを０点とし、その他の提案については、180日以上の工程短縮提案値が最も高い者を最大として提案値に応じ按分した点数（点数は、少数第３位を四捨五入し、小数点第２位とする）を付与する。なお、180日以上の工程短縮を提案した者がなかった場合、180日を40点として提案値に応じ40～０点で按分した点数（点数は、少数第３位を四捨五入し、小数点第２位とする）を付与する。

・技術評価点（40点～０点）

②　品質確保

・評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（30点）　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

③　安全確保

・評価指標により、優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（30点）　優30点・良上22.5点・良15.0点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

⑹　入札参加者の選定方法

技術提案中の施工計画の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。